

# レクリエーション施設利用方法の お願いについて

## レクリエーション施設利用券の記入方法

レクリエーション施設利用券 №

補助金額 1700

① 所属名 ② 組合員氏名  
③ 所属所番号 ④ 組合員証番号  
⑤ 利用年月日 ⑥ 利用者名  
⑦ 利用者生年月日

埼玉県市町村職員共済組合 本人 平成25年 4月27日交付  
組合員証 (組合員)  
記号 埼 9 9 9 1 ④ 番号 9 9 9 9  
氏名 共済 太郎 性別 男  
生年月日 昭和58年 4月13日  
資格取得年月日 平成25年 4月 1日  
発行機関所在地 埼玉県さいたま市緑区西町1丁目1番14号  
保険者番号 32110413 発行番号 0182937  
名 共済 埼玉県市町村職員共済組合

【組合員証(表面)】

- ①所属名 市町村名又は一部事務組合名をご記入ください。
- ②組合員氏名 組合員本人の氏名をご記入ください。
- ③所属所番号 組合員証に記載されている【埼】から始まる番号を右詰めでご記入ください。
- ④組合員証番号 組合員証に記載されている番号を右詰めでご記入ください。
- ⑤利用年月日 施設をご利用する日をご記入ください。
- ⑥利用者名 利用券を使用する方の氏名をご記入ください。
- ⑦利用者生年月日 利用券を使用する方の生年月日をご記入ください。

※上記、例のように利用券の新規作成分より続柄記入欄を削除しておりますので、既にお持ちの利用券についても、続柄コードの記入は不要となります。なお、従来どおり記入があっても差し支えありません。

## レクリエーション施設利用券使用時の注意点

レクリエーション施設利用券は、組合員及び被扶養者(本組合から組合員証を発行されている方)に限り利用可能です。その他の方には絶対に譲渡等しないでください。

また、利用回数には制限があり、施設区分ごとに1年度内1人1回が利用限度となっています。ただし、映画館(施設区分68)及び日帰り温泉(施設区分69)については、1人3回を限度とします。

なお、利用資格のない方が利用した場合、または利用回数が制限を超えた場合は、助成金額の返還請求を行うこととなりますので、利用についてはご注意願います。

利用券の使用可能な施設については、「共済事業のあらまし」又は共済組合ホームページ(最新情報)のレクリエーション施設一覧表にてご確認ください。

利用券裏面にある施設一覧については、最新のものとない場合がありますのでご注意ください。

共済組合ホームページ <http://www.saitama-ctv-kyosai.net/>